

令和8年度 熊本大学病院 歯科医師臨床研修プログラム



©2010熊本県くまモン#K37671
熊本県PRキャラクター「くまモン」

 Kumamoto University

<http://www2.kuh.kumamoto-u.ac.jp/rinsyokensyu/>

歯学部 of 学生の皆さんへ

熊本大学病院群卒後臨床研修プログラムで充実した歯科医師研修を！

熊本大学病院歯科部門
卒後臨床研修管理委員会委員長
熊本大学病院長



平井 俊範

来年より初期臨床研修を始める歯学部6年生の皆さん、施設見学など来年に向けての準備を始められていることと思います。

歯科医師国家試験に合格し、歯科医として働きだす最初の時期を、どのような卒後臨床研修プログラムに参加すべきか、限られた情報の中でいろいろと思い悩んでいる方も多いことと思います。どのような施設で、どのような指導者のもと、どのような症例を経験するのか、また、どのようなメディカルスタッフとの出会いがあるかで、その後の歯科医師人生が大きく影響を受けることは間違いのないと思います。その意味では、指導体制がしっかりした熊本大学病院群卒後臨床研修プログラムは皆様にとって、歯科医師人生の基礎固めをする上で極めて魅力ある充実したプログラムと考えます。

本院の歯科医師臨床研修プログラムは、「臨床に根ざした歯科診療知識の養成」と「全身管理のできる歯科医師の育成」という2つの基礎に立ち、平成18年の開始以来、皆様の先輩歯科医師の皆様から高い評価を受けてきています。多くの熟練した指導医のもとで、歯科口腔外科疾患に対する診療の基本から、先進的な知識と技術を駆使した高度な医療まで、多彩な臨床経験を積むことができる充実した内容となっています。また、大学病院での研修の特徴は、多くの診療科との連携の中で、他に疾患を有した歯科診療や治療難度の高い症例に対して研修・指導を受けることができる点にもあり、ICUや麻酔科での研修も実施されています。最近では、特に医科歯科連携の重要性が注目されており、周術期の口腔内ケアが術後の経過に影響を及ぼすこと、また、口腔内疾患と様々な全身疾患との関連から、臨床各科と歯科口腔外科の連携が緊密になってきており、皆さんも歯科口腔外科領域疾患を超えて、様々な全身疾患に関する知識を習得する機会に恵まれると思います。さらに研修医対象の「臨床カンファレンス」、「生涯教育・研修医セミナー」、CPC、ACLS講習会、研修期間修了時における発表会など、診療科を超えた研修の機会も充実しています。

また、研修医の皆さんにより優れた教育と研修を受けていただくために、本院に設置されている「総合臨床研修センター」の医師と事務職員が、皆さんの様々な相談に対してきめ細かいサポート体制を整え、またキャリア形成へのお手伝いもしています。今年度は、低侵襲医療トレーニングセンター及び遠隔診療トレーニングセンターを設置し、皆さんがさまざまな診療技能を向上させることができるようハード面での整備も充実し、また女性歯科医師の勤務支援として院内保育所も整備されています。

このように、充実した魅力ある熊本大学卒後臨床研修プログラムに、一人でも多くの歯科研修医の皆さんが参加され、歯科医師人生の礎を築く貴重な期間を有意義にかつ楽しく過ごし、明るく希望に満ちた歯科医としてのスタートを切ってほしいと切に願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【目 次】

プログラム責任者挨拶	1
I. 歯科医師臨床研修プログラムの概要	2
1. 歯科医師臨床研修プログラムの名称	
2. 歯科医師臨床研修プログラムの特色	
3. 歯科医師臨床研修の目標	
4. 歯科医師臨床研修プログラム管理	
5. 研修歯科医の指導体制	
6. 研修協力施設	
7. 研修歯科医の評価体制	
8. 研修歯科医の募集定員並びに募集及び採用の方法	
9. 研修歯科医の処遇	
II. 歯科医師臨床研修プログラムの内容	5
1. 歯科医師臨床研修プログラム毎の一般目標	
2. A・Bコース共通研修項目（1年次）	
3. Bコース研修項目（1年次）	
4. Aコース研修項目（2年次）	
5. 歯科医師臨床研修年間スケジュール	
III. 歯科医師臨床研修の到達目標及び評価（コース共通）	9
IV. 施設の概要	14
1. 施設概要	
2. 熊本大学病院歯科口腔外科の沿革	
3. 熊本大学病院の診療体系	
附 2年次以後について	16

歯科医師臨床研修希望の皆さんへ

熊本大学病院歯科部門

卒後臨床研修管理委員会 プログラム責任者

歯科口腔外科長 中山 秀樹



熊本大学病院の歯科医師臨床研修プログラムの最大の特色は、「口腔外科を基盤とし、全人的医療を実践できる歯科医師の育成」を目指している点にあります。初期臨床研修の1年間を経た後は、麻酔科・集中治療部（ICU）・救急部（救急外来）、または関連病院での歯科口腔外科研修を通じて、超高齢社会に対応できる「全身管理に長けた歯科医師」の育成を図ります。

当院では、各研修歯科医に対して4名の指導歯科医が3か月ごとに交代し、マンツーマンで丁寧に指導を行う体制を整えています。指導歯科医の多くは、麻酔科やICU、救急部への配属経験に加え、関連病院での口腔外科勤務の実績を持っています。そのため、研修歯科医は多様な視点・考え方に触れながら、きめ細やかなサポートのもとで成長していくことができます。

当院の臨床研修プログラムには、Aコース（2年コース）とBコース（1年コース）の2つの選択肢があり、いずれも1年目で国の定める卒後臨床研修修了証を取得可能です。Aコースでは、2年目に6か月間の麻酔科研修を実施し、より深い知識と経験を積むことができます。一方、Bコース修了後には希望に応じて、集中治療部や救急部での継続研修も可能となっており、どちらの道を選んでも「全身管理能力」を確実に身につけられる内容となっています。

臨床研修後は、当科の専門修練システム（専門医育成システム）に基づき、口腔外科領域を中心とした専門性の高い研修を実施しています。卒後4年目には日本口腔外科学会の認定医を取得することが可能であり、当科で研鑽を積んだメンバーは全員がこの資格を取得し、その後さらに高みを目指してキャリアを積んでいます。専門医資格は最短で卒後7年目に取得可能です。

現代の高齢社会では、医療安全の確保と安心・安全な治療の提供がますます重要となっています。これを実現するためには、全身管理能力に加え、時代の変化に対応できる「総合力」を身につける必要があります。ここでいう総合力とは、論理的思考力、情報収集力、危機察知能力、説明力、そして人間力といった多面的な能力の集合体です。これらは、大学院に進学し研究活動を通じて課題解決に取り組む中で磨かれ、やがて臨床力として現場で大きな力となります。知の拠点である大学病院で臨床研修を行うならば、ぜひ研究活動にも積極的に挑戦してください。臨床と研究は相互に深く結びついており、その両輪によって真のプロフェッショナルが育まれます。

これまで多くの先輩たちが、当院での研修を経て地域社会や専門領域で大きく活躍しています。「患者さんに寄り添い、確かな臨床力で全身を診ることのできる歯科医師の育成」および「次世代を担う大学人の育成」は、熊本大学が掲げる歯科医師臨床研修の教育理念です。私たちは、口腔外科認定医・専門医の育成と大学院教育に力を注ぎながら、皆さんと共に質の高い臨床研修の場を築いていきたいと考えています。皆さんの参加を心よりお待ちしております。

I. 歯科医師臨床研修プログラムの概要

1. 歯科医師臨床研修プログラムの名称

熊本大学病院歯科医師臨床研修プログラム A コース

熊本大学病院歯科医師臨床研修プログラム B コース

2. 歯科医師臨床研修プログラムの特色

熊本大学病院では、歯科医師の卒後臨床研修を「単独型」の方式で行う。2つのコース、いずれを選択してもその到達目標が達成できるように設定している。

Aコースでは、歯科医師臨床研修制度で求められている研修期間1年に加え、1年多く研修を行う。1年目修了時点で修了判定を行い、研修修了証を交付する。将来、口腔外科を志すもの、あるいは一定年限口腔外科をしっかり研修したいものを対象としている。1年目は一般歯科全般を中心に外来、病棟における口腔外科で研修を行う。また、2年目は麻酔科、救急部（救急外来）での研修も行い、全身管理のできる歯科医を育成する。将来の専門医養成への足がかりとなる。

Bコースでは、1年間で口腔外科に重点を置きつつ、プライマリ・ケアに習熟し、一般歯科全般を研修する。短期間ではあるが、麻酔、救急部（救急外来）研修も含まれている。

3. 歯科医師臨床研修の目標

患者中心の全人的医療を理解し、卒前教育で学んだ歯科医師としての倫理観や、歯科治療に関する基本的臨床能力（態度、技能及び知識）を統合的に修練し、すべての歯科医師に求められる基本的診療能力を身に付け、一口腔単位の総合診療を行える能力を習得し、生涯研修の第一歩とする。また、医療人としての倫理観を身につけ、患者に信頼され社会に貢献できる歯科医師を目指し、さらに生涯研修へ円滑に移行できるような道標的な研修を行うことを目指す。

4. 歯科医師臨床研修プログラム管理

すべてのプログラムの管理、運営は熊本大学病院歯科部門卒後臨床研修管理委員会で行う。本委員会は、熊本大学病院長のもとに設置された歯科部門の組織である。

また、熊本大学病院総合臨床研修センターにおいて全てのプログラムの管理及び研修計画の円滑な実施や、研修管理委員会に関する事項について、熊本大学歯科口腔外科及び研修協力施設と連携し、より具体的な業務を行う。

【熊本大学病院歯科部門卒後臨床研修管理委員会】

(1) 所掌事項

- ・研修プログラムに係わる基本の方針の決定に関すること
- ・研修プログラムの実施に係わる総合的な調整に関すること
- ・研修歯科医の採用及び処遇等に係わる総合的な調整に関すること
- ・研修歯科医の研修の評価に関すること
- ・研修協力施設に関すること
- ・その他、研修及び研修歯科医に関する重要事項

(2) 構成員

- ・熊本大学病院長（委員長）
- ・熊本大学病院総合臨床研修センター長
- ・プログラム責任者（正、副）
- ・研修協力施設の研修実施責任者
- ・熊本大学病院事務部長
- ・外部委員
- ・その他委員会が必要と認めた者

5. 研修歯科医の指導体制

研修歯科医は1年または2年の研修期間中、熊本大学病院総合臨床研修センターの管理の下に、熊本大学病院ならびに研修協力施設において行う。

研修期間中の指導体制は以下のとおり。

(1) プログラム責任者

研修歯科医に対する助言、指導その他の援助を行う。

Aコース

- (正) 中山 秀樹（熊本大学病院歯科口腔外科、教授）
- (副) 吉田 遼司（熊本大学病院歯科口腔外科、准教授）
- (副) 廣末 晃之（熊本大学病院歯科口腔外科、講師）

Bコース

- (正) 中山 秀樹（熊本大学病院歯科口腔外科、教授）
- (副) 吉田 遼司（熊本大学病院歯科口腔外科、准教授）
- (副) 廣末 晃之（熊本大学病院歯科口腔外科、講師）

(2) 研修実施責任者

熊本大学病院各診療科・部及び、研修協力施設における研修の実施を統括、管理する。熊本大学病院においては、プログラム責任者（正）をもって充てる。

(3) 研修指導責任者

熊本大学病院における研修歯科医の指導を総括し、研修協力施設との連絡調整を行う。歯科口腔外科の指導歯科医の中から1名を配置する。

6. 研修協力施設

Aコース及びBコースの研修協力施設：以下1施設

研修協力施設名	研修実施責任者	指導を行う歯科医
阿蘇医療センター波野診療所	高宗 康隆	

7. 研修歯科医の評価体制

研修歯科医及び研修指導歯科医は、歯科医師臨床研修の到達目標を基に、DEBUT2 または評価表（電子データ）を用いて研修について記録する。また、研修歯科医は思い出に残った症例報告レポートを提出し、優秀者は研修修了時に研修報告会で発表する。研修歯科医の評価は歯科部門卒後臨床研修管理委員会で行う。熊本大学病院長は、上記委員会の評価に

I. 歯科医師臨床研修プログラムの概要

基づき、修了認定を行い、修了者に研修修了証を交付する。なお、Aコースにおいては、卒業後研修認定の判定は歯科医師臨床研修制度で求められた1年目修了時点で行い、研修修了証を交付する。修了判定を行う項目及び基準は以下のとおり。

【修了判定を行う項目】

- ・DEBUT2 または評価表（電子データ）による達成状況（評価項目・基準は「歯科医師臨床研修の到達目標及び評価」のとおり）
- ・思い出に残った症例報告レポートの提出
- ・出勤状況

【修了判定を行う基準】

- ・評価項目を全て達成していること
- ・思い出に残った症例報告レポートが提出されていること
- ・休止期間が45日以内であること

8. 研修歯科医の募集定員並びに募集及び採用の方法

(1) 研修歯科医募集定員： 8名

Aコース： 4名

Bコース： 4名

(2) 研修期間：

Aコース：法定研修期間1年（+1年）（令和8年4月～令和10年3月）

※1年目修了時点で修了を判定する

Bコース：1年（令和8年4月～令和9年3月）

(3) 募集及び採用の方法：

Aコース、Bコースの各コース単位で公募し、全国マッチングシステムによって決定する
選考方法：書類審査、筆記試験及び面接

募集及び採用の時期

募集：令和7年5月～7月下旬

採用：令和8年4月

9. 研修歯科医の処遇

熊本大学病院における処遇

(1) 身分 有期雇用職員（医員（研修歯科医）） ※非常勤

(2) 研修手当 給与（月額）約210,000円

（日給9,460円＋臨床研修必修化手当 日額1,100円）

※病院職員特別手当：1か月につき24,000円

（ただし、月の初日から末日までの期間の全日数にわたって勤務した場合（有給休暇の取得により勤務しなかった場合を除く。）に支給。）

※賞与の支給なし

※上記額から、雇用保険料、社会保険料及び所得税が控除される。

※臨床研修必修化手当は、臨床研修に従事した日1日につき支給される。

- (3) その他手当の有無
時間外手当 : 有、 休日手当 : 有
通勤手当 : 有、 住居手当 : 有 (令和4年度より支給開始)
- (4) 勤務時間 月～金 8:30～17:15 (12:00～13:00 休憩時間)
- (5) 休 暇 採用日 (令和8年4月1日) に、10日の年次有給休暇を付与
(その他、忌引き、産休等有り)
- (6) 時間外勤務 有 (必要に応じて、時間外勤務を命じることがある)
- (7) 宿舎の有無 無
- (8) 社会保険の適用の有無 有 (次のとおり)
医療保険 : 文部科学省共済組合、 年金保険 : 厚生年金保険
労働者災害補償保険 : 適用有、 雇用保険 : 適用有
- (9) 健康管理
定期的な職員健康診断等を年1回実施する
B型肝炎・麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・インフルエンザワクチン接種あり
- (10) 歯科医師賠償責任保険の適用の有無 : 熊本大学病院にて加入 (個人加入は任意)
- (11) 当直の有無 無
- (12) 研修歯科医室の有無 有 (医科共有)
- (13) 白衣の支給 有
- (14) 院内無線LAN使用可
医学系契約サイト閲覧可 (UpToDate[®]、PubMed、電子ジャーナル等)
- (15) 研究会への参加 研修の妨げにならない範囲で可 (費用の負担については個別対応)
- ※歯科医師臨床研修制度で求められた臨床研修終了までは一切の兼業は認めない

Ⅱ． 歯科医師臨床研修プログラムの内容

1. 歯科医師臨床研修プログラム毎の一般目標

(1) Aコース

生涯にわたる研修を行うために、救急処置、医療安全・感染予防、経過評価管理、予防・治療技術、医療管理、地域医療など、より広範囲の歯科医療について知識、態度、技能を習得する態度を養う

(2) Bコース

独立診療が実施できるようになるために、医療面接、総合診療計画、予防・治療基本技術、応急処置、高頻度治療、医療管理・地域医療などの基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける

2. A・Bコース共通研修項目 (1年次)

(1) 講義、実習 (導入研修)

【研修期間】 1ヶ月 (4月にオリエンテーションと共に施行)

Ⅱ. 歯科医師臨床研修プログラムの内容

【一般目標】臨床研修に円滑に移行できるように総合的・基本的臨床の知識・態度・技術を身につける

【講義及び実習の内容】

- ・ 医の倫理、医療面接
- ・ 医療安全・院内感染対策
- ・ 保健医療の仕組み、診療録の記載、地域医療の基礎
- ・ 高頻度治療（う蝕、歯髄疾患、歯周病、補綴、外科小手術）の基礎
- ・ 1次救命処置

（2）総合臨床研修

【研修期間】 Aコース：11ヶ月 Bコース：10ヶ月

【一般目標】各項目の知識・態度・技能について臨床現場で研修する

- ・ 医療面接
- ・ 総合診療計画の立案
- ・ 歯科疾患と機能障害の予防、治療、管理
- ・ 高頻度治療、応急処置
- ・ 救命・救急処置
- ・ 医療管理
- ・ 医療安全・院内感染対策
- ・ 経過評価管理

（3）研修協力施設における研修

【研修期間】1日（研修協力施設での研修は、5月から3月の間に1日行う）

【一般目標】地域医療への参画

【研修内容】阿蘇医療センター波野診療所：へき地診療所見学

指導歯科医の下で、一般的な歯科治療（保存、補綴、予防、口腔外科）を中心に見学する。また、寝たきり等の患者さんへの往診や内科診療科（内科・整形外科）との連携、波野小・中学校での歯科健診・歯科保健授業・フッ化物洗口事業を見学することも可能である。

3. Bコース研修項目（1年次）

（1）全身管理研修

【研修期間】1ヶ月

【一般目標】歯科診療を安全に行うために必要な救急処置に関する知識・態度・技術を身につける。さらに高齢者・有病者の対応を習得する。

4. Aコース研修項目（2年次）

（1）高次総合臨床研修

【研修期間】6ヶ月

【一般目標】

1年次の研修を基礎として、歯科医療についてのより高度の知識、態度、技能を習得する

- ・ 高頻度治療、応急処置
- ・ 医療管理
- ・ 医療安全・院内感染対策
- ・ 経過評価管理
- ・ 予防治療技術
- ・ 医療面接
- ・ 総合診療計画

(2) 高次全身管理研修

【研修期間】 6ヶ月

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために必要な高度な救急処置に関する知識・態度・技術を身につける

- ・ 応急処置
- ・ 全身管理
- ・ 全身麻酔管理

5. 歯科医師臨床研修年間スケジュール (例)

プログラム	定員	1年次			
		4月	5月 - 9月	10月	11月 - 3月
Aコース	4	導入研修 1ヶ月	総合臨床研修 5ヶ月	総合臨床研修 6ヶ月	
		2年次			
		4月 - 9月	10月 - 3月		
		高次総合臨床研修 6ヶ月	高次全身管理研修 6ヶ月		
プログラム	定員	1年次			
Bコース	4	4月	5月 - 9月	10月	11月 - 3月
		導入研修 1ヶ月	総合臨床研修 5ヶ月	全身管理研修 1ヶ月	総合臨床研修 5ヶ月

(1) Aコース

- ①講義・実習 (導入研修) : 1年次 : 4月
 - ②総合臨床研修 (歯科口腔外科外来、病棟で行う) : 1年次 : 5月～9月、10月～3月
 - ③高次総合臨床研修 (歯科口腔外科外来、病棟で行う) : 2年次 : 4月～3月のうち6ヶ月
 - ④高次全身管理研修 (大学病院の手術室、救急部(救急外来)、集中治療部(ICU)で行う) :
2年次 : 4月～3月のうち6ヶ月
- ※へき地診療所見学 (阿蘇医療センター波野診療所で行う) : 1年次 : 5月～3月 (1日)

(2) Bコース

- ①講義・実習 (導入研修) : 1年次 : 4月
- ②総合臨床研修 (歯科口腔外科外来、病棟で行う) : 1年次 : 5月～9月、11月～3月

Ⅱ . 歯科医師臨床研修プログラムの内容

③全身管理研修（大学病院の手術室、集中治療部（ICU）で行う）：1年次：5月～3月のうち1ヶ月

※へき地診療所見学（阿蘇医療センター波野診療所で行う）：1年次：5月～3月（1日）

Ⅲ． 歯科医師臨床研修の到達目標及び評価（コース共通）

A. 歯科医師としての基本的価値観
<p>以下の4項目について、4段階で評価を行う（レベル1：期待を大きく下回る、レベル2：期待を下回る、レベル3：期待通り、レベル4：期待を大きく上回る） 修了判定の評価基準：4項目全てについて、研修歯科医の自己評価及び指導歯科医の評価がレベル3以上に到達していること</p>
<p>1. 社会的使命と公衆衛生への寄与 社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める</p> <p>2. 利他的な態度 患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する</p> <p>3. 人間性の尊重 患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する</p> <p>4. 自らを高める姿勢 自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める</p>
B. 資質・能力
<p>以下の9項目について、4段階で評価を行う（レベル1：期待を大きく下回る、レベル2：期待を下回る、レベル3：期待通り、レベル4：期待を大きく上回る） 修了判定の評価基準：9項目全てについて、研修歯科医の自己評価及び指導歯科医の評価がレベル3以上に到達していること</p>
<p>1. 医学・医療における倫理性 診療、研究、教育に関する倫理的問題を認識し、適切に行動する</p> <p>2. 歯科医療の質と安全管理 患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する</p> <p>3. 医学知識と問題対応能力 最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る</p> <p>4. 診療技能と患者ケア 臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う</p> <p>5. コミュニケーション能力 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く</p> <p>6. チーム医療の実践 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る</p> <p>7. 社会における歯科医療の実践 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する</p> <p>8. 科学的探究 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する</p> <p>9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢 医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける</p>
C. 基本的診療業務
<p>研修歯科医の指導体制：上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導のもと、治療を行う 上級歯科医・指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、上級歯科医・指導歯科医等の患者の症例を配当する</p> <p>症例数の数え方：処置ごとに一症例とする</p> <p>以下の項目について、それぞれ5段階で評価を行う（未経験、見学：上級歯科医・指導歯科医等の患者対応を見学する、介助：上級歯科医・指導歯科医等の患者対応を手伝う、体験：上級歯科医・指導歯科医の指導のもとで実際に実施する、修得：研修歯科医1人でも対応できる）</p>

Ⅲ. 歯科医師臨床研修の到達目標及び評価（コース共通）

1. 基本的診療能力等	(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画 修了判定の評価基準：①から⑥の項目全てについて、指導歯科医から『体験』と評価を受けること		
	到達目標	研修内容	必要症例数
	①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する	良く傾聴し、患者の立場に立って悩みに共感しながら医療面接を行う	①～⑥を一連して3症例
	②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する	問診票を事前確認し、全身状態を念頭に置き、ポイントを押さえた上で病歴聴取・医療面接を行う	
	③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する	歯周病に対してパノラマエックス線写真撮影を行い、歯周病に関連する骨吸収の所見を判断する、など	
	④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う	病歴と所見に基づき、鑑別診断を立てながら様々な歯科口腔外科疾患を診断する	
	⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する	口腔外科手術が必要な患者の口腔内を総合的に把握し、周術期の口腔管理計画や術後機能回復のための診療計画を立案する、など	
	⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する	入院下での口腔外科治療にあたり、検査結果に基づいて病状と全身状態を把握し、同意書を用いて患者と家族に丁寧に治療法を説明する	
	(2) 基本的臨床技能等 修了判定の評価基準：①から⑥の項目全てについて、指導歯科医から『体験』と評価を受けること		
	到達目標	研修内容	必要症例数
	①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する	歯周病患者に対する歯周ポケット測定やブラッシング指導、歯石除去を行う、など	3症例
	②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療管理を実践する a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	a. う蝕治療 (コンポジットレジン修復、インレー修復等)	a. う蝕治療 3症例
b. 根管処置 (抜髄、感染根管処置、根管拡大、根管貼薬、根管充填等)		b. 根管処置 3症例	
c. 初期治療 (歯周基本検査、TBI等)		c. 初期治療 3症例	
d. 抜歯		d. 抜歯 5症例	
e. レジン充填		e. レジン充填 2症例	
f. ドライマウス治療		f. ドライマウス治療 3症例	
	上記治療及び管理を実践する		

Ⅲ． 歯科医師臨床研修の到達目標及び評価（コース共通）

③基本的な応急処置を実践する	a. Hys 処置、局所麻酔、咬合調整など痛みに応じた治療を行う b. 歯牙外傷や顎骨骨折の治療の一部(歯牙固定・顎間固定など)を実践する c. 修復物脱離後の再装着処置や、脱離後不適合な修復物の場合の歯牙へのセメント充填処置、不適合義歯のクラスプ調整を行う	a～cの内 3症例
④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する	外科処置時のモニタリングによってバイタルサインを観察し、異常を評価する	3症例
⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する	SOAP 法を十分に理解し、院内の電子カルテ内に医療記録を適切に作成する	診療録 3症例
		処方せん 3症例
		歯科技工指示書 3症例
⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する	本院の医療安全管理マニュアルに従い、インシデント発生時には指導歯科医に報告し、インシデントレポートを作成する	1症例
(3) 患者管理 修了判定の評価基準：①から⑤の項目全てについて、指導歯科医から『体験』と評価を受けること		
到達目標	研修内容	必要症例数
①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する	拔牙時に抗血栓剤服用による拔牙後出血のリスクを患者に説明する、など	1症例
②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する	他診療科からのコンサルトに対し、診察後の患者の状況を適切に電子カルテに記載し、主治の医師に治療上の留意点を伝える	1症例
③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う	拔牙時に全身疾患の影響による合併症のリスクを患者に説明し、バイタルサインのモニタリングを行う、など	1症例
④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する	拔牙後の気分不良患者に楽な姿勢を促し、バイタルサインを確認する、など	1症例
⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する	全身麻酔下での口腔外科手術にあたり、術前検査に基づいて病状と全身状態を把握し、適切な周術期管理を行う	1症例
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供 修了判定の評価基準：①から②の項目全てについて、指導歯科医から『体験』と評価を受けること		
到達目標	研修内容	必要症例数
①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する	妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期等の患者に対し、年齢と年齢に応じた特性を考慮し、それぞれの歯科疾患の予防と治療にあたる	妊娠期 1症例
		乳幼児期 1症例
		学齢期 1症例
		成人期 1症例
		高齢期 1症例

Ⅲ. 歯科医師臨床研修の到達目標及び評価（コース共通）

	②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する	ライフステージや全身状態に応じて歯科治療後に予測される状況について丁寧に説明し、患者の意思を十分に確認した上で治療を行う	妊娠期 1 症例
			乳幼児期 1 症例
			学齢期 1 症例
			成人期 1 症例
			高齢期 1 症例
2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等	(1) 歯科専門職間の連携 修了判定の評価基準：①から③の項目全てについて、指導歯科医から『体験』と評価を受けること		
	到達目標	研修内容	必要症例数
	①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る	歯周病の治療にあたり、歯科衛生士と連携した治療計画を作成する	2 症例
	②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る	さまざまな義歯や義歯以外の補綴治療にあたり、歯科技工士と連携をとりながら適切な歯科技工指示書作成する	2 症例
	③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する	緩和医療や栄養サポートチームの活動や ICU での管理等において、口腔ケアの重要性を理解し、患者の口腔衛生状態を患者やチームのメンバーに説明する、など	2 症例
	(2) 多職種連携、地域医療 修了判定の評価基準：①から④の項目全てについて、指導歯科医から『体験』以上の評価を受けること		
	到達目標	研修内容	必要症例数
	①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する	熊本県における地域包括ケアシステムの医療連携について理解を深め、指導歯科医に説明する	1 症例
	②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する	熊本県における地域包括ケアシステムでの歯科医療の役割について理解を深め、指導歯科医に説明する	1 症例
	③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する	他診療科のがん患者のスタッフと連携を図りながら周術期の口腔機能管理を行う	1 症例
	④入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する	口腔がん患者の入院加療にあたり、入退院時の患者情報を多職種と共有し、多職種支援を行う	1 症例
	(3) 地域保健 修了判定の評価基準：①から②の項目全てについて、指導歯科医から『体験』以上の評価を受けること		
	到達目標	研修内容	必要症例数
	①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する	熊本県内の地域の歯科医師会の地域歯科保健活動を理解し、指導歯科医に説明する	1 症例

Ⅲ． 歯科医師臨床研修の到達目標及び評価（コース共通）

②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する	保健所や自治体等の地域歯科保健活動を理解し、指導歯科医に説明する	1 症例
<p>(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解 修了判定の評価基準：①から③の項目全てについて、指導歯科医から『体験』と評価を受けること</p>		
到達目標	研修内容	必要症例数
①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する	各種法制度の目的と仕組みを理解し、指導歯科医に説明する	1 症例
②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する	保険医集団指導を受講し、保険診療を行った患者の診療報酬請求書(レセプト)を指導歯科医とともに確認する	1 症例
③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する	介護保険制度の目的と仕組みを理解し、指導歯科医に説明する	1 症例

IV. 施設の概要

1. 施設概要

- ・単独型臨床研修施設の名称 : 熊本大学病院
- ・所在地 : 〒860-8556 熊本市中央区本荘1丁目1番1号
- ・臨床研修施設長 : 病院長 平井 俊範
- ・研修責任者 : 病院長 平井 俊範
- ・プログラム責任者 : 歯科口腔外科長 中山 秀樹
- ・研修協力施設 : 1施設 (阿蘇医療センター波野診療所)

2. 熊本大学病院歯科口腔外科の沿革

- 昭和36年 熊本大学医学部附属病院に歯科として発足
- 昭和50年 歯科口腔外科と改名
- 昭和51年 初代教授に田縁昭先生が就任
- 昭和55年 歯科口腔外科学講座に昇格
- 平成10年 2代目教授に篠原正徳先生が就任
- 平成15年 熊本大学が医学薬学の研究分野を融合した「大学院医学薬学研究部」を発足させたことに伴い、正式名称も熊本大学大学院医学薬学研究部、総合医薬科学部門、感覚・運動医学講座、顎口腔病態学分野となる
- 平成22年 熊本大学大学院生命科学部、総合医薬科学部門、感覚・運動医学講座、歯科口腔外科学分野となる
- 平成27年 3代目教授に中山秀樹先生が就任
- 平成31年 熊本大学医学部附属病院が熊本大学病院となったことに伴い、熊本大学病院歯科口腔外科となる

3. 熊本大学病院の診療体系

診療科は内科部門9科(呼吸器内科、消化器内科、血液内科、膠原病内科、腎臓内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、循環器内科、脳神経内科、総合診療科)、外科部門8科(心臓血管外科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、小児外科、移植外科、泌尿器科、婦人科)、成育医療部門2科(小児科、産科)、感覚・運動部門6科(整形外科、皮膚科、形成外科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、歯科口腔外科)、放射線診療部門2科(画像診断・治療科、放射線治療科)、脳・神経・精神部門3科(神経精神科、脳神経外科、麻酔科・緩和ケア)からなり、歯科口腔外科は感覚・運動部門に属している

【職種】(令和7年度現在)

歯科医師44名、歯科技工士1名、歯科衛生士2名

【職名】(令和7年度現在)

歯科口腔外科教員5名(教授1名、准教授1名、講師1名、助教2名)、集中治療部(ICU)診療助手1名、歯科口腔外科医員26名(非常勤4名を含む)、救急部(救急外来)医員1名、後期研修医3名、研修歯科医8名、大学院生14名

【ライセンス等】（令和7年度現在）

歯科医師臨床研修指導歯科医7名、日本口腔外科学会指導医5名、日本口腔外科学会専門医7名、日本口腔外科学会認定医16名、日本がん治療認定医機構がん治療認定医（歯科口腔外科）5名、日本口腔腫瘍学会口腔がん専門医4名、日本口腔科学会指導医3名、日本口腔科学会認定医7名、日本顎変形症学会指導医1名、日本顎変形症学会認定医2名、日本口腔ケア学会3級1名、日本口腔内科学会専門医2名

【設備等】（令和7年度現在）

- ・ 歯科専用ユニットチェア一数13台（外来11台、病棟2台）
- ・ 臨床写真記録用カメラ2台

【病床数・患者数実績】（令和6年度）

- ・ 病床数：795床（内歯科口腔外科病床数23床）※病床数は、医療法上の許可病床数（一般病床数）
- ・ 一日平均入院患者数：710名（内歯科口腔外科入院患者数21名）
- ・ 一日平均外来患者数：1,577名（内歯科口腔外科外来患者数72名）
- ・ 中央手術室手術件数：8,019件（内歯科口腔外科患者数314名）
- ・ 外来手術件数：2,119件

附：2年次以後について（歯科口腔外科 専門修練プログラム）

【プログラムの概要・特徴】

1. 概要

口腔内にはう蝕や歯周病以外にも様々な疾患が発生する。そして、口腔内に発生する病気、口腔内が原因となる病気のほとんど全てが歯科口腔外科の診療対象になる。そのなかには外科療法だけでなく内科的な治療や薬物治療が必要な場合もある。従ってその病種は非常に多種多様となる。また、う蝕の治療であっても心臓や肝臓に基礎疾患がある患者様には医学的な知識を基にした全身管理が必要なこともある。このように歯科口腔外科医の身につけるべき知識と技術は多彩なものとなっている。

そのため研修プログラムは、口腔内の多様な疾患を正確に診断するための診断力、抜歯術をはじめとする基本的な外科手術の技術、そして有病者など患者様の全身状態を把握する全身管理能力を養成するものでなければならない。

また、熊本大学の口腔外科治療の特色として口腔癌の入院治療がある。口腔癌治療はいわば口腔外科のあらゆる知識・技術の集約されたものであり、口腔癌治療を経験することによって知識と技術の向上はもちろん、問題解決能力や診療創造力が優れた歯科口腔外科医を養成していきたいと考えている。

2. 特徴

平成18年度より、歯科研修医制度の義務化に伴い、厚生労働省の認める歯科初期研修期間は1年となった。

しかし、熊本大学では2年間の初期研修は口腔外科医の育成のためには絶対に欠かせないシステムと考え、1年コースに加えて、2年コースを作成した。2年コースは、法定研修は1年間であり、1年目修了時点で修了判定を実施し、2年目の研修を実施する。さらに、専門修練では、熊本大学病院歯科口腔外科は、一般歯科よりも口腔外科を主体にして、歯科口腔外科認定医の取得を一つの目的とした研修を行う。

熊本大学病院歯科口腔外科は日本口腔外科学会指定の認定医研修機関であるため、卒業後・初期研修開始時に日本口腔外科学会に入会すれば、初期研修、専門修練期間併せて3年間の研修後には日本口腔外科学会認定の認定医の取得資格が得られる。

専門修練でさらに4年～5年間研修を積むことによって専門医試験受験資格（6年以上継続した日本口腔外科学会会員と6年以上の指定機関における口腔外科研修）を得ることができるプログラムとしている。

（1）Aコースを選択した場合の初期研修後の選択肢：

①大学に残って専門修練を始める

専門修練として初期研修修了後4年間、ジュニアレジデントとして歯科口腔外科で診療、または当院の救急部（救急外来）・集中治療部（ICU）への半年のローテーション出向、さらに関連病院への出向の形で歯科口腔外科の技能、全身管理能力を身につける。その中で、埋伏智歯抜歯術などの口腔外科の基本的な外来手術から全身麻酔下での高度な手術手技までをマスターする。卒後4年以降に日本口腔外科学会認定医試験の症例を経験し、認定医試験を受験する。さらに、卒後6年～7年目までに、全身麻酔手術症例の執刀医として手術症例を経験し、専門医試験受験資格に必要な症例数を履修し、専門医試験を受験する。

また、卒後2年までに学会発表を1回以上ノルマとして行い、それ以後も年1回以上の学会発表を目指す。さらに、上級歯科医の指導の下、論文発表も積極的に行う。学会発表や論文発表（5編以上）は専門医試験受験資格に必要である。

専門医取得後は、大学でスタッフとして残るか、関連病院で臨床を深めるか、本人の希望と医局の方針を検討してその進路を決めていくことになる。

②大学院に進学する

4年間の大学院で研究を行う。大学院には、1) 基礎の教室に出向して4年間研究に邁進するコースと、2) 歯科口腔外科にて臨床を行いながら研究活動を行うコースの選択がある。どちらも、この4年間は口腔外科の臨床経験期間に組み込まれ、専門医受験資格は大学院卒業後1年で獲得できる。大学院修了後は大学でスタッフとして残り専門医資格獲得を目指すか、関連病院で臨床を深めるかは、本人の希望と医局の方針を検討してその進路を決めていくことになる。

③他院歯科施設または歯科医院に勤める

大学病院退職後、昼は勤務しながら、夜間に大学院活動を行う社会人大学院を受験して研究活動を行うことも可能である。

(2) Bコースを選択した場合の初期研修後の選択肢：

①大学に残って専門修練を始める

初期研修修了後1年目の専門修練は希望があれば受け入れ可能で、歯科口腔外科で診療を行う。その後の2年～5年間の専門修練は、その時の状況で採用可能か否かは未定である。専門修練の2年目以降が可能な場合は、ジュニアレジデントとして歯科口腔外科で診療、または当院の麻酔科か救急部（救急外来）・集中治療部（ICU）への半年間のローテーション出向、さらに関連病院への出向の形で歯科口腔外科の技能、全身管理能力を身につける。その中で、埋伏智歯抜歯術などの口腔外科の基本的な外来手術をマスターする。卒後4年以降に日本口腔外科学会認定医試験の症例を経験し、認定医試験を受験する。さらに、卒後6年～7年目までに、全身麻酔手術症例の執刀医として手術症例を経験し、専門医試験受験資格に必要な症例数を履修し、専門医試験を受験する。

また、卒後2年までに学会発表を1回以上ノルマとして発表し、それ以後も年1回以上の学会発表を目指す。専門医取得後は、大学でスタッフとして残るか、関連病院で臨床を深めるか、本人の希望と医局の方針を検討してその進路を決めていくことになる。

②大学院に進学する

4年間大学院で研究を行う。大学院には、1) 基礎の教室に出向して4年間研究に邁進するコースと、2) 歯科口腔外科にて臨床を行いながら研究活動を行うコースの選択がある。どちらも、この4年間は口腔外科の臨床経験期間に組み込まれ、専門医受験資格は大学卒業後2年で獲得できる。大学院修了後は大学でスタッフとして残り専門医資格獲得を目指すか、関連病院で臨床を深めるか、本人の希望と医局の方針を検討してその進路を決めていくことになる。

③他院歯科施設または歯科医院に勤める

大学病院退職後、昼は勤務しながら、夜間に大学院活動を行う社会人大学院を受験して研究活動を行うことも可能である。

注；①については2年目以降の専門修練を受けられるか否かはその時の状況によりその時点にならないと判らない。

3. 研修の目標

一般目標			
1. 口腔外科医として基本的な診断能力、外科技術、全身管理能力を習得する			
	行動目標	研修の方略	研修の評価
1-1	頭頸部や口腔の解剖に習熟する	カンファレンス：毎週専門書及び学術論文を用いた勉強会を実施する	形成的評価（知識）：口頭試験
1-2	患者様を診察し、症状に応じた診察手順を踏み、所見を的確に記載できる	臨床：診察内容とカルテをチェックする	形成的評価（技能）：実地試験
1-3	症状に応じて必要な検査を選択し、検査結果を判定できる		
1-4	頭頸部の基本的な画像所見（レントゲン、CT、エコー、MRI）を読影できる		
1-5	埋伏歯智歯抜歯術をマスターする（切開、縫合の基本技術を含む）	臨床：臨床実地	
1-6	止血法、切開排膿術、根尖切除術、粘液嚢胞摘出術、口腔粘膜生検術、嚢胞開窓術をマスターする		
1-7	顎間固定術、顎骨骨折観血的整復固定術、抜釘術、上顎洞根治術をマスターする		
1-8	全身管理能力を養成する		
1-8	全身管理能力を養成する	麻酔科及び救急部（救急外来）・集中治療部（ICU）に出向させる	総括的評価（知識／技能）：口頭試験
1-9	抗菌薬、鎮痛薬の適切な選択ができる	臨床：臨床実地	総括的評価（知識）：口頭試験
1-10	専門知識の向上・更新ができる	カンファレンス：専門書及び学術論文を用いた勉強会を実施する	

2. 口腔外科専門医試験の受験資格を得る			
	行動目標	研修の方略	研修の評価
2-1	入院患者様の受け持ち数を40例以上経験する	臨床：臨床実地	総括的評価（技能）：実地
2-2	手術件数を100例以上経験する		
2-3	研究発表できる	日本口腔外科学会及び関連学会で筆頭演者として発表する	総括的評価（知識）：観察記録
2-4	論文作成できる	日本口腔外科学会及び関連学会雑誌に論文を2編以上発表する	

4. 研修実施責任者

中山 秀樹 教授（科長）

5. 研修指導責任者（指導歯科医）

吉田 遼司 准教授、廣末 晃之 講師、川原 健太 助教、平山 真敏 助教、

6. その他特記事項

卒後研修後からは大学院入学もすすめる。熊本大学の基礎研究室（生命科学研究部、発生医学研究所、生命資源研究・支援センター）に出向して最先端の基礎研究を行って学位を取得することも可能であり、臨床データ・臨床サンプルを活用する臨床的な研究テーマを選び、歯科口腔外科にて臨床を行いながら学位を取得することも可能である。また、大学病院退職後も、昼は勤務しながら、夜間を中心に大学院活動を行う社会人大学院を活用して研究活動を行うことも可能である。大学院修了後は基本的には大学で研鑽を積んでももらいたいと考えている。これからは、大学院を修了して学位をもつことが大学にスタッフとして残る条件になっている。また、大学院の期間も専門医の資格期間にすることが可能である。

卒後臨床研修のパターン

Aコースを選択した場合

1年目	卒後臨床研修（1年目）	(Aコース)		柴三郎プログラム
2年目	卒後臨床研修（2年目）	(Aコース)		
3年目	専門修練（1年目）	ジュニアまたは関連病院	大学院 一般選抜と 社会人選抜があります	ジュニアまたは関連病院
4年目	専門修練（2年目）			
5年目	専門修練（3年目）			
6年目	専門修練（4年目）			
7年目	(口腔外科専門医資格取得) シニアレジデント、大学スタッフ、関連病院			
8年目				
9年目				
10年目				

ジュニア：ジュニアレジデント（熊本大学病院医員）
 専門修練2年目に日本口腔外科学会認定医受験資格取得
 柴三郎プログラムでは臨床研修と大学院研究を同時に経験することができます。

Bコースを選択した場合

1年目	卒後臨床研修（1年目）	(Bコース)		柴三郎プログラム
2年目	専門修練（1年目）	ジュニアまたは関連病院	大学院 一般選抜と 社会人選抜があります	
3年目	専門修練（2年目）			
4年目	専門修練（3年目）			
5年目	専門修練（4年目）		ジュニア	ジュニアまたは関連病院
6年目	専門修練（5年目）			
7年目	(口腔外科専門医資格取得) シニアレジデント、大学スタッフ、関連病院			
8年目				
9年目				
10年目				

ジュニア：ジュニアレジデント（熊本大学病院医員）
 専門修練3年目に日本口腔外科学会認定医受験資格取得
 柴三郎プログラムでは臨床研修と大学院研究を同時に経験することができます。

大学院：

一般選抜：普通の学生と同様で昼間に研究するタイプの大学院。

社会人選抜：昼間は本院あるいは他の医療施設に勤務し、夜間を中心に大学で研究するタイプの大学院。修学年数はどちらも4年で、途中から他方のタイプの大学院に変わる事も可能である。

学位の内容は全く同等である。

柴三郎プログラム：卒後臨床研修と大学院研究を同時に経験することができる。



Kumamoto University

熊本大学病院

総合臨床研修センター

〒860-8556 熊本市中央区本荘1丁目1番1号
Tel. 096-373-5689・5994(直通) Fax. 096-373-5952
<http://www2.kuh.kumamoto-u.ac.jp/rinsyokensyu/>



©2010熊本県くまモン#K37671
熊本県PRキャラクター「くまモン」

創造する森 挑戦する炎

井上雄彦 記す 

熊大スピリットを伝える言葉として「創造する森 挑戦する炎」をつくり、
かつて本学に在籍された漫画家・井上雄彦氏に揮毫していただきました。